

令和3年度第27回都市経営会議 令和4年（2022年）1月11日（火）開催

1 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和3年度補正予算について）

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 対象者への給付時期はいつか。本市は専決補正であるが、専決補正でない自治体は3月頃の給付になる見込みと聞いている。

⇒ 本市においては、早ければ2月上旬頃に給付できる見込みである。

2 宝塚市市街化調整区域における開発行為及び建築物の新築等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 都市整備部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 北部地域の土地利用計画の進捗状況はどうか。

⇒ 制度のPRは行っているが、具体的な取組については検討出来ている状況ではない。今後、関係部局とも連携しながら進めていきたいと考えている。

- ・ 関係法令が改正される契機は何かあったのか。

⇒ 昨今、災害が増えつつある中で、災害ハザードに対する意識や取組を深めるための改正であると認識している。

3 宝塚市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 再審議

【質疑等】

- ・ 体制の構築を図るとは具体的にどういうことか。尼崎市では施設マネジメントに対して本市の倍以上の職員を配置し、権限を与えている。体制強化についてどのようなイメージを持っているのか。

⇒ 本市の場合は、今年度の4月から建築物保全担当を配置し強化を図っている。保有量最適化等の利活用の検討等を行う担当は不十分であると考えているため、今後調整していく必要がある。また、迅速な意思決定ができる会議体制も構築する必要がある。

- ・ 施設の統廃合という話になると担当部署だけではなく、調整する担当が必要である。

- ⇒ 用途廃止を行うまでは担当部署で行い、その後は施設マネジメント課がしっかり調整していく必要があると考えている。
- ・ インフラ検討会での意見に対してどのように修正したのかを示すことで都市経営会議の議論も深まると考える。
  - ・ 温室効果ガス削減の取組について、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を記載してもらいたい。再生可能エネルギー等について、項目立てし、国や本市のガイドラインの内容をしっかりと記述してほしい。
- ⇒ 検討する。
- ・ インフラ検討会に環境部の室長も参加させていただきたい。
- ⇒ 必要に応じて検討会メンバーに加えることは可能である。
- ・ 人口データが最新のものに置き換えられているにもかかわらず、人口比ベースでの削減量6.2%の目標が変更されていないのはなぜか。改訂したにもかかわらず、目標が6.2%のままである理由をしっかりと整理しておくべきである。
- ⇒ 令和2年度までに策定完了予定であった個別施設計画については、学校施設及び住宅施設以外策定できていないため、その他未策定の個別施設計画を策定した後、削減量の目標値について見直す予定である。
- ・ 例えば福祉施設の民有化を検討する際に、普通財産の譲渡に関する条件を示すことができないのが実情である。担当部署でできることは限られている。最適化方針に掲げる取組を行うためにも、その条件部分の整理を企画経営部の方でもらいたいと考える。
- ⇒ 案件に応じて個別に協議、検討させていただきたい。
- ・ マネジメント部門の人手が不足しており、あまり進んでないように思われる。現状の体制で難しいのであれば、組織体制や役割分担を決めるよう協議する必要がある。取り組まなければならないことについては、今後関係部局を交えて議論したい。
  - ・ 「QRコード」は登録商標であるため、「二次元コード」に修正した方が良い。
- ⇒ 修正する。
- ・ パブリック・コメント審議会でも計画の改訂の際は変更箇所がわかるように示すべきとの意見があったため、変更箇所が分かるような新旧対応表を作成してほしい。
- ⇒ 作成する。
- ・ 「建物施設」を「建築物」に変更した理由は何か。
- ⇒ 保全の実施に関する法令等でも「建築物」という表現になっていることから、それらに合わせた。
- ・ 総務省の通知により総合管理計画の見直しを行っているが、人口の問題、ライフサイクルコストに係る環境面の取組、公共施設マネジメント推進の体制等、様々な問題がある。これらのことについてもう少し議論した上で、どのようにまとめていくのか整理した上でなければ、パブリック・コメントを実施するのは拙速に過ぎると思う。
- ⇒ 指摘いただいた事項等についてももう少し整理した上で再度都市経営会議に付議する。
- ・ 再審議とする。

#### 4 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針における取組について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 一部承認

【質疑等】

- ・ 旧西谷教職員住宅について、市が所有するか民間事業者が所有するかは別にして、新規就農者の住宅として利活用できないか。西谷の不動産事情をよく分かっている J A兵庫六甲に聞いてみるのも良いのではないだろうか。  
⇒ 先日、農業委員会から当該施設を新規就農者のための住宅にできないか等の相談を受けており、現在農政課で可能性の検討を行っている。
- ・ 今後の進め方（案）①の「私有化は必須条件」は確定なのか。  
⇒ あくまでも進め方についての（案）であり、本日の都市経営会議で決定したいと考えている。公共施設マネジメントの考え方からすれば、市が手放すことが望ましいという意味で必須条件として記載している。書き方については検討したい。
- ・ 西谷地域で住宅を探している人はいるが、種々の事情により空き家バンクのマッチングがうまく機能していない状況である。
- ・ 最適化方針の取組の方向性が決まっている施設も含め、全ての施設について今後も都市経営会議に諮らなければならないのか。方向性が決まっている施設についてはもっとフレキシブルに対応しても良いと思う。  
⇒ 従前からの状況や認識が変わっている施設については、都市経営会議に付議するべきと考えているが、方向性が決まっておりその方向で進んでいる特に問題のない施設については、都市経営会議に付議する必要はないと考えている。
- ・ 中ヶ谷住宅については承認とするが、旧西谷教職員住宅については再審議とする。